

高梁市地域ケア会議設置要綱（内規）

（設置）

第1条 介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第115条の48第1項の規定に基づき、支援対象被保険者（同条第2項に規定する支援対象被保険者をいう。）が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、法第115条の45第2項第3号に規定する事業を効果的に実施するため、高梁市地域ケア会議（以下「地域ケア会議」という。）を設置する。

（会議の種類）

第2条 地域ケア会議の種別は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域ケア個別会議
- (2) 地域ケア推進会議

（地域ケア個別会議）

第3条 地域ケア個別会議（以下「個別会議」という。）は、介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号。以下「省令」という。）第140条の72の2第1号及び第2号に掲げる事項について協議及び検討を行うものとする。

2 個別会議は、地域包括支援センターの長が課題の内容に応じ必要と認めた者を招集し、開催する。

（地域ケア推進会議）

第4条 地域包括ケアシステム検討委員会、認知症施策検討委員会及び在宅医療・介護連携推進協議会（以下「地域ケア推進会議」と総称する。）は、省令第140条の72の2第4号、第5号及び第6号に規定する事項について検討を行うものとする。

（任期）

第5条 前条の地域ケア推進会議の委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 公職にあることにより選任された委員は、その職を退いたときに委員の職を失うものとする。

（庶務）

第6条 個別会議及び地域ケア推進会議に関する庶務は、地域包括支援センターにおいて、処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、地域ケア会議の運営に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

地域包括ケアシステム検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 地域包括ケアシステム構築に向けた検討することを目的とし、高梁市地域包括支援センター運営協議会要綱（平成18年高梁市告示第85号。以下「要綱」という。）第6条の規定に基づく委員会として、地域包括ケアシステム検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 社会資源情報の集約
- (2) 市内の地域課題の把握
- (3) 新たなサービス構築に向けた検討
- (4) その他、必要な事項の検討

(組織)

第3条 委員会は、要綱に基づく高梁市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）の委員の所属する機関、団体の実務者及び運営協議会会長が必要と認める者（以下「委員会委員」という。）をもって構成する。

(任期)

第4条 委員会委員の任期は、運営協議会委員の任期に準ずる。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長を置き、委員会委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員会委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、定期又は臨時的に開催する。

- 2 委員長は、委員会委員全員の出席を求める必要がないと認めるときは、一部の委員会委員の出席を求めて委員会を開催することができる。
- 3 委員長は、必要に応じて委員会に委員会委員以外の関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(守秘義務)

第7条 委員会委員及び委員会に出席した者は、職務上知り得た個人情報等を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(報酬等)

第8条 委員会委員が委員会に出席したときの報酬及び旅費は支給しないものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、地域包括支援センターにおいて処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から適用する。

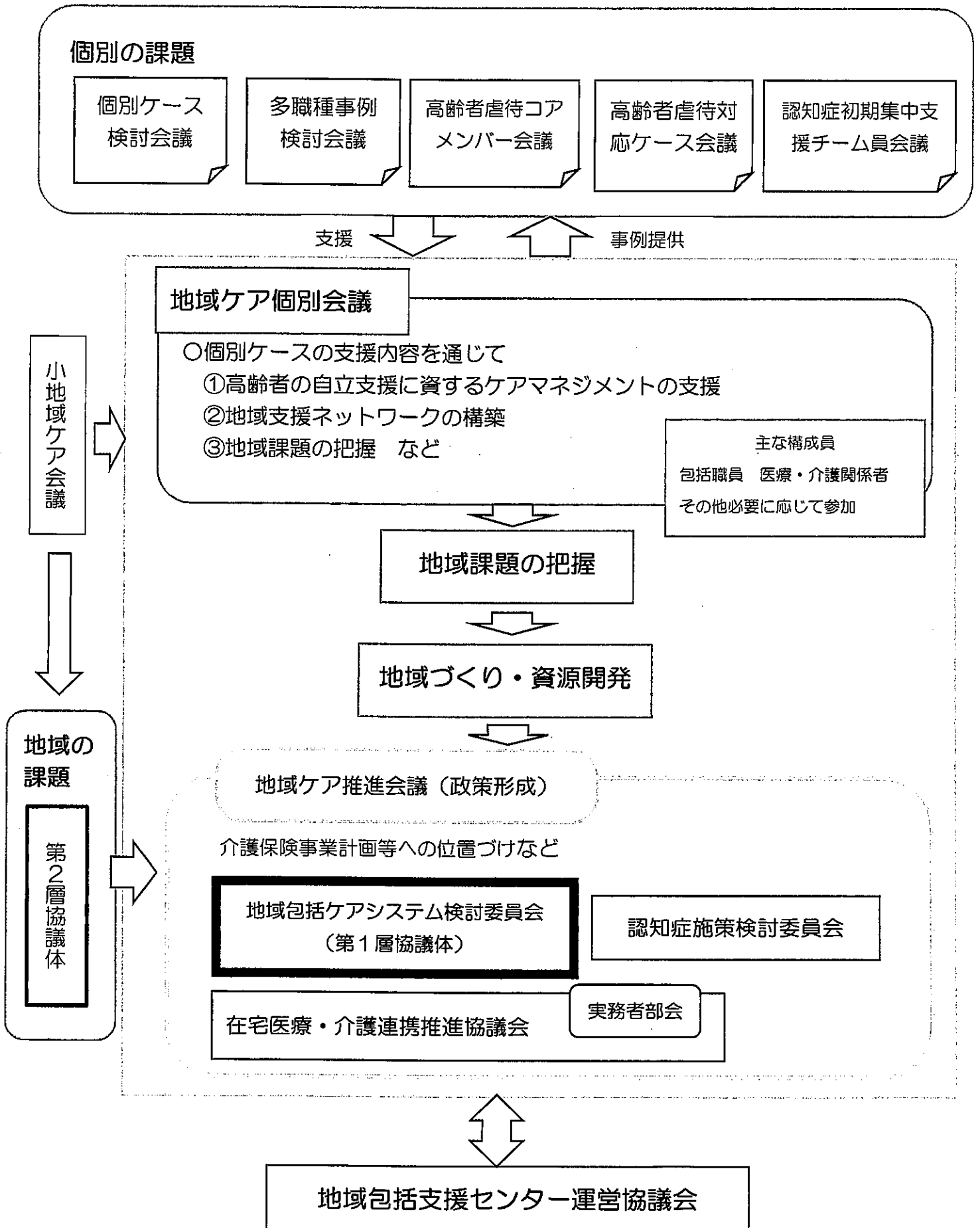
高梁市における地域ケア会議の全体像

地域ケア会議一覧

個別課題	解決機能	地域課題	構築機能	政策形成	会議名	会議内容	開催頻度
○	○				地域ケア個別会議	自立支援に資するケアマネジメントの支援・助言	月2回程度
	○	○	ネットワーク	○	認知症施策検討委員会	認知症高齢者に特化し、地域又は市全体の課題解決に向けて、ネットワークの構築、既存施策・事業の活用の検討	年1～3回
	○	○	地域づくり・資源開発	○	在宅医療・介護連携協議会	在宅医療・介護を中心とした市全体の課題解決に向けて、多職種ネットワークの構築、既存施策・事業の活用の検討	年1～3回
		○	地域づくり・資源開発	○	地域包括ケアシステム検討委員会 (第1層協議体)	地域支援事業の推進を目的とし、市全体の課題解決に向けて、ネットワークの構築、既存施策・事業の活用の検討	年1～3回

個別課題	解決機能	地域課題	会議名	目的
○	○		多職種事例検討会議	地域の支援困難事例を拾い上げ、支援に繋げるための検討・助言
○	○		個別ケース検討会議	多職種連携検討会議の内容を、プランに結びつけるための検討会議 プランの支援困難事例に関する相談・助言
○		○	小地域ケア会議	地域からの個別課題の抽出 日常生活圏域レベルの課題抽出
○	○		高齢者虐待コアメンバー会議	高齢者等の虐待事例の相談・検討
○	○		高齢者虐待対応ケース会議	権利擁護アドバイザーとコアメンバーによる虐待事例の対応会議
	○	○	在宅医療・介護連携推進協議会実務者部会	実務者レベルでの地域課題の検討、及び普及啓発と連携支援の検討
○	○		認知症初期集中支援チーム員会議	認知症と思われる対象者の自立生活のサポートのためにチーム員と支援関係者で支援方針等を検討
	○	○	生活支援体制整備連絡会 第2層協議体会議	地域課題を抽出し、2層コーディネーターと共に資源開発、課題解決及び担い手の育成等の検討等

地域ケア会議を中心とした地域包括支援センター体系図



令和6年度地域包括ケアシステム検討委員会(第1層協議体)

項目	内容
事業 目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者が在宅で自立した生活を継続するための環境整備 ② 住民主体の通いの場（元気なからだづくり隊）の活動推進 ③ 高齢者の生活を地域で支えるボランティアの育成
目指す 成果	<ul style="list-style-type: none"> ① 移動手段を持たない高齢者が不足なく受診や買い物ができる。 ② 高齢者が住み慣れた地域で、継続して参加できる介護予防活動を行い、自らの健康増進を図ることができる。 ③ ボランティアが高齢者の生活支援を担うことにより、在宅で自立した生活が継続でき、ボランティア自身も介護予防ができる。
令和6年度 取り 組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 第2層生活支援コーディネーターと連携し、14地域の移動手段の現状と住民のニーズを整理し、新たなサービスの導入の可能性を探る。 ② 第2層生活支援コーディネーターと連携し、各地域へ「通いの場」の創設を呼びかけ、活動を支援する。 ③ ボランティア養成講座の開催により、高齢者の生活支援を担ういきいき生活サポーターを育成し、いきいき生活サポート事業の利用者拡大を進める。
年間 予定	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域包括ケアシステム検討委員会（年3回）：7月、10月、2月 ② 第1層協議体と第2層協議体の情報共有を図るため、生活支援体制整備事業連絡会を定期的を開催。 ③ ボランティア養成講座の開催（1クール、有漢地域）

1 支え合い助け合う地域づくり

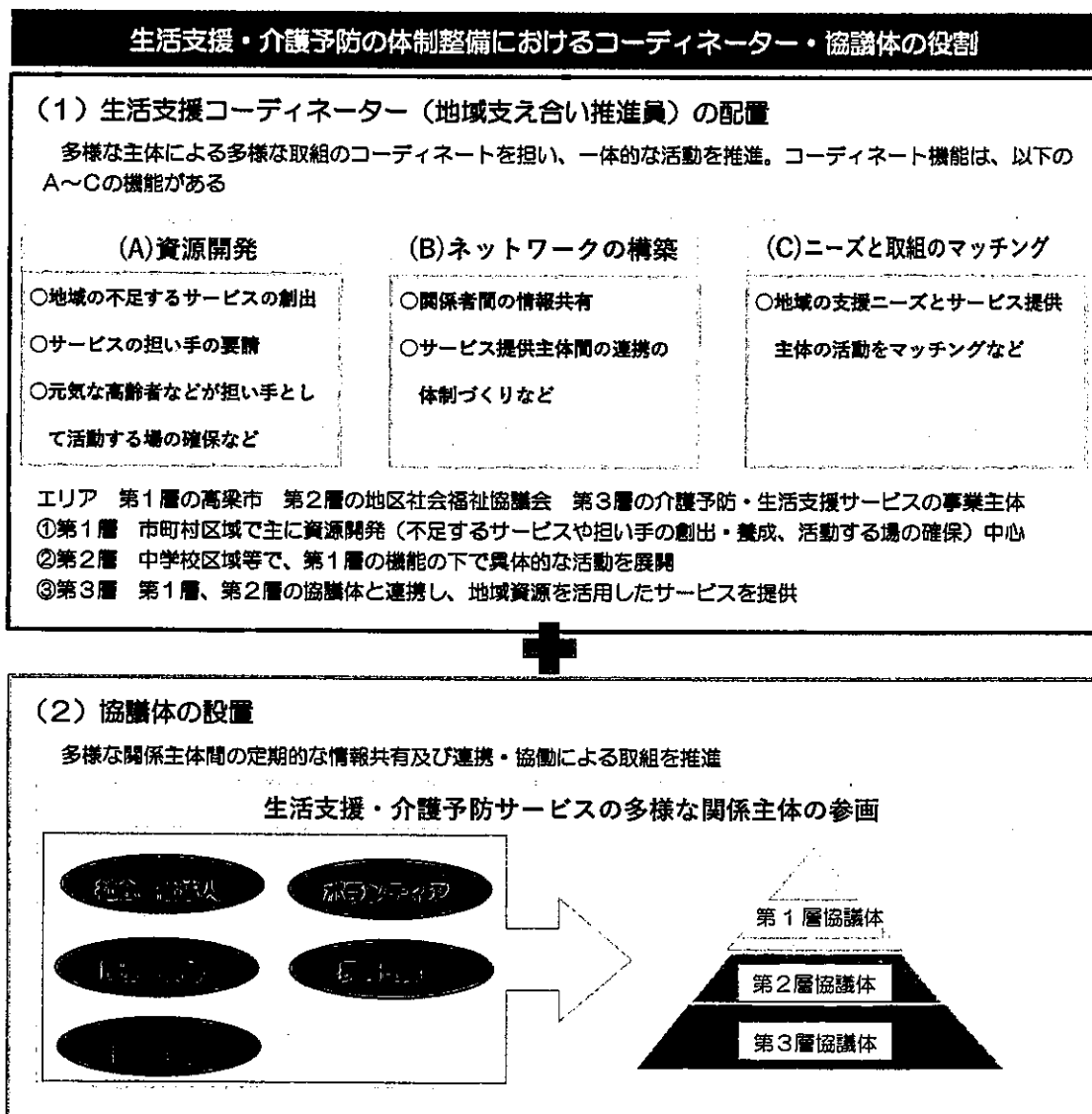
(1) 協議体と生活支援コーディネーターの体制強化

① 「協議体」と「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくため、14の地域に「協議体」を設置し、地域ニーズや資源の把握、関係者間のネットワーク化、担い手の育成等を通じ、関係団体との協働体制を構築してきました。

今後も第1層、第2層の「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」により、資源の開発、関係者間の情報共有やサービス提供者とのネットワークの構築、ニーズと取組のマッチング等をすすめ、高齢者の「支える側」と「支えられる側」という概念を超えた社会参加を促し、地域住民が共に支え合う地域共生社会を目指します。

【図】生活支援・介護予防の体制整備



高梁市の取り組みについて

- ①住民主体の通いの場（元気なからだつくり隊）・・・9
 - ②ボランティア養成講座・・・11
- ∞ いきいき生活サポーターの養成
- ③高梁市介護支援専門員研修会・・・13
 - ④住民主体の通所型サービスB・・・14
 - ⑤通所付添サポート事業・・・17
 - ⑥生活支援コーデイネーター・・・19

①住民主体の通いの場

元気なからだづくり隊

令和4年度 21グループ (335人)
令和5年度 22グループ (378人)

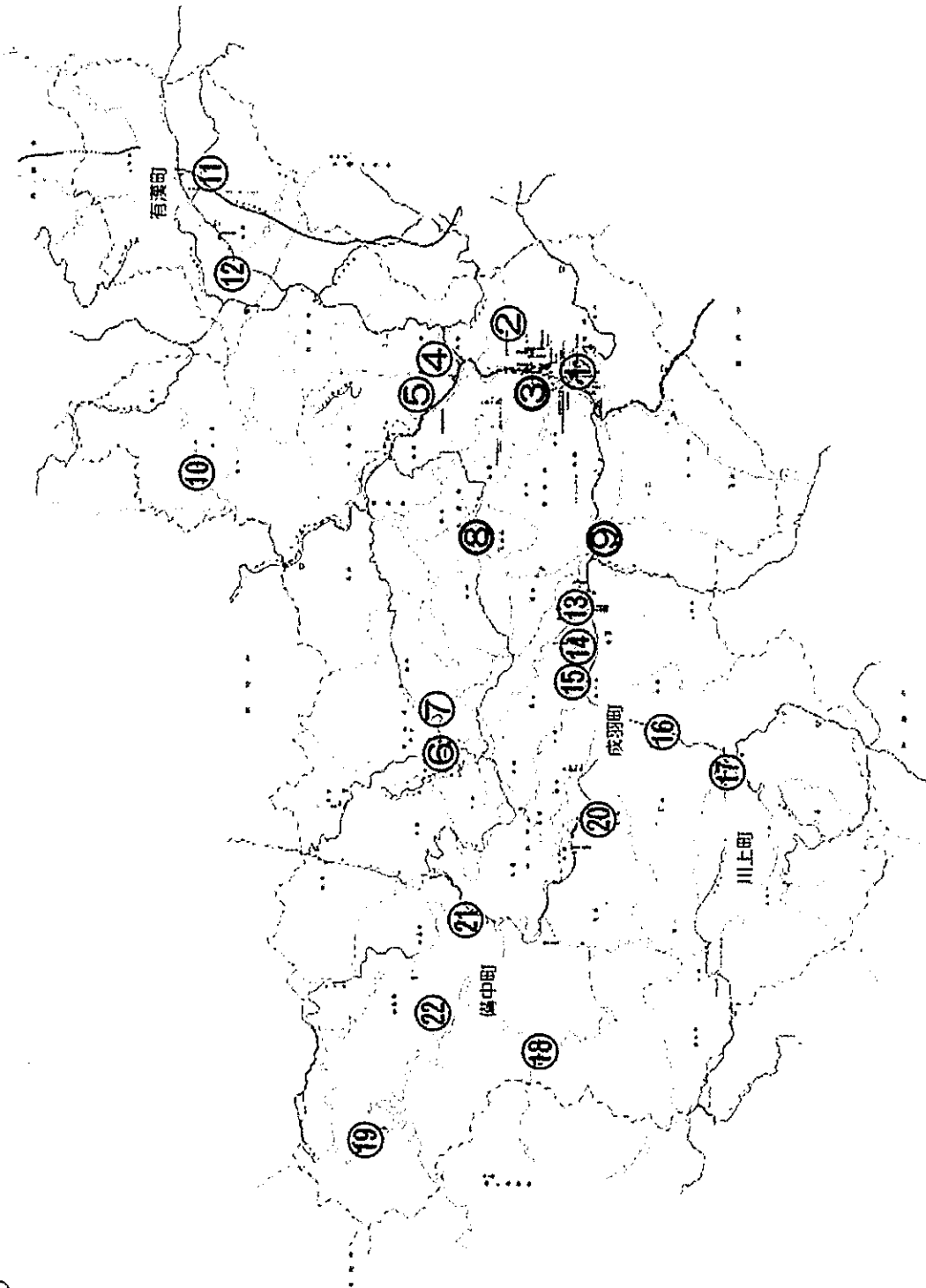
令和6年度目標 23グループ (9期計画)



活動への支援

- ・ 体力測定実施
- ・ 交流会の実施：令和6年11月1日（予定）
- ・ 新たな体操紹介（運動指導士派遣、DVD配布）
- ・ 生活支援コーナーと共により新規グループ、登録員の増加への働き掛け

高梁市元気なからだづくり隊マップ



番号	地区	グループ名
1	高梁	ロコモ体操
2	高梁	小高下谷川流域ロコモの会
3	高梁	なごみの会
4	津川	フレッシュ津川
5	津川	今津上元気なからだづくり隊
6	宇治	宇治カプエ元気グループ
7	宇治	すこやかクラブ
8	松原	元気の会
9	落合	落合
10	中井	ほうこく茶屋ロコモ隊
11	有漢	生き活き明地会
12	有漢	有漢すこやかクラブ
13	成羽	鶴鳴長寿クラブ
14	成羽	こだまの集い作業所
15	成羽	成美ロコモよぼう会
16	川上	ロコモ体操すみれ会
17	川上	蓮（ハチス）の会
18	備中	平川いこいの集い
19	備中	西山ロコモ体操教室
20	備中	布瀬いさいきクラブ
21	備中	田原いさいきロコモ
22	備中	ゆのロコモ会

②ボランティア養成講座（いきいき生活サポーターの養成）

【令和6年度予定】

・開催期間 令和6年11月15日～12月13日
（毎週金曜日 全5日間）

・開催会場 有漢地域局

【これまでの受講状況（令和3年度～令和5年度）】

・講座修了者 49名
・ボランティア登録者 29名

いきいき生活サポート事業

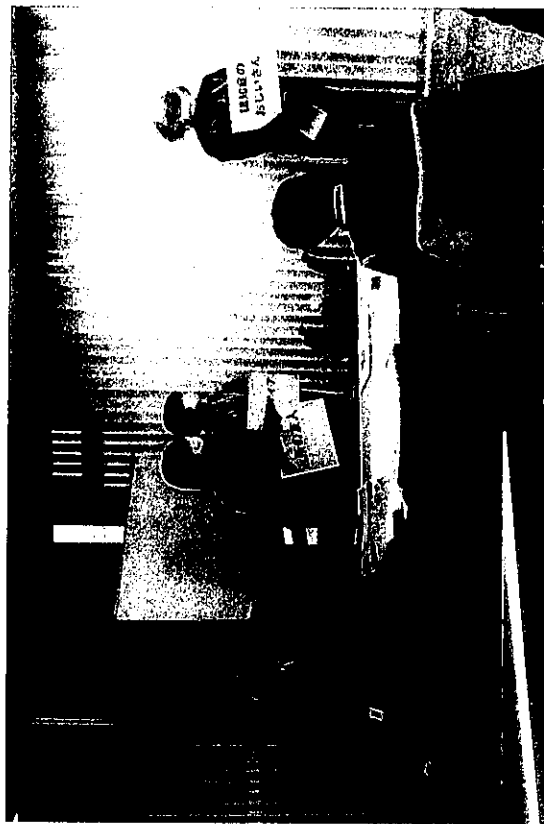
【活動内容】

掃除、洗濯、調理、買物、ゴミ出し、外出時の付き添い
季節の衣類の出し入れ、注文票の記入補助、話し相手 等

【活動状況】

・3名（有漢地区1名、備中地区2名）

令和5年度 ボランティア養成講座



③令和6年度 高梁市介護支援専門員研修会（予定）

重点目標 高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を送ることができるよう、専門的知識の取得及び自立支援に資するケアマネジメントの視点を磨く

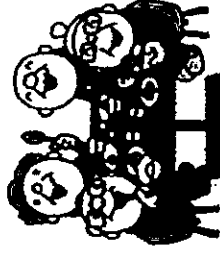
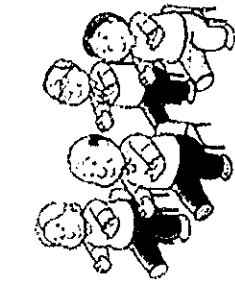
	月日・時間	内 容	講 師
第 1 回目	6月28日（金） 13:30～16:00 対象：高梁市内の ケアマネ 30名	テーマ「ヤングケアラーへの理解と支援のあり方を考える ～こどもの声をまん中にすえた支援」 講義・グループワーク テーマ「障害者総合支援法ならびに相談支援について」 講義・グループワーク	・高梁市役所こども未来課 課長代理 山本 直美 氏 ・たかはし松風寮指定相談支援事業所 相談支援専門員 間野 敏志 先生
第 2 回目	10月頃 14:00～15:30 対象：高梁市内の ケアマネ	テーマ（仮）「認知症、高齢者虐待について。 医師が思うポイントや視点、リスクについて」 講演（出前講座予定）	・国民健康保険成羽病院 担当医師
第 3 回目	2月頃 13:30～16:00 対象：高梁市内の ケアマネ	テーマ（仮）「ケアマネのリフレッシュ研修」 自分自身の疲れない身体づくりや、リフレッシュできる体操。またケアマネがケースの訪問をした時に、高齢者に伝えられる体操など」 講義・実技	・運動指導士 太田先生

④住民主体の通いの場（通所型サービスB）

- ①住民主体による多様な支援（体操、運動、趣味活動、交流、会食）等
- ②週1回以上、1日3時間以上の開催

⇒ **コミュニケーションに体操を加えるイメージ**

サービス
内容



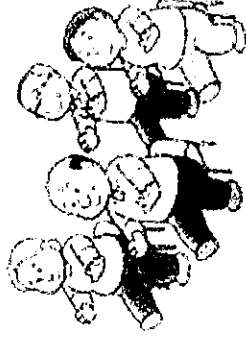
対象者 ○利用登録者の半分以上が要支援者1・2、事業対象者

運営費用 市町村の一部補助（助成）

基準 個人情報保護等の最低限の基準、**専門職は不要**

サービス提供者 ボランティア主体（有償、無償ボランティア）

通所型サービスB「巨瀬もくもく・DAY」



R2.10.1開所 巨瀬地域にて新たな通いの場
(通所型サービスB) 運営開始

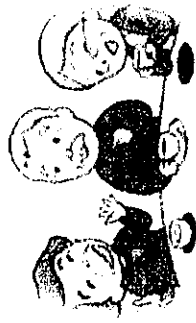
開催場所 「巨瀬地域福祉センター」

実施内容 住民ボランティアにより毎週木曜日に
通所付添サポート事業の実施。ロコモ予防
体操や食事の提供を行っている。

活動実績 41回実施、709人が利用
(1回あたり平均約17人が利用)
※令和6年3月末までの活動実績



通所型サービスB「うかん気楽会」



R5.3.29開所 有漢地域にて新たな通いの場
(通所型サービスB) 運営開始

開催場所 「SLOW SPACE みちくさ」
(旧有漢診療所跡地)

実施内容 住民ボランティアにより毎週水曜日に
通所付添サポート事業の実施。ロコモ予防
体操や食事の提供を行っている。

活動実績 41回実施、709人が利用
(1回あたり平均約15人が利用)
※令和6年3月末までの活動実績



⑤通所付添サポート事業の推進

・住民互助による【通所付添活動】の目的

自力で外出が難しくなった人が、地域との交わりが途絶えてしまわないように住民同士で支援していく

- ☆通所付添サポートー 2人1組
- ☆使用車両 社会福祉法人又は団体の車両
- ☆ボランティア活動 有償 (運転手は無償)
- ☆利用者負担 有り

岡山県通所付添
サポートー養成講習

通所付添サポートー

- 2人
- 1組
- 運営準備・運行計画
- 誘い出し・携帯品確認
- 乗降介助・会場まで付添



通いの場

定期的に介護予防活動を行っている場

(ミニデイ・認知症カフェ
元氣なからだつくり隊グループ活動
ロコモ予防体操など)

二人一組のボランティア
付添者 (有償) ・運転者 (無償)



運行用車両
保険加入のため 要登録



乗降介助
自宅玄関まで付添

利用料：付添いに対する単価

岡山県サポートー養成講座講習を受講

『通所付添サポートーター養成人数』

○通所付添サポートーター数: 155人 (R6.4.1時点)

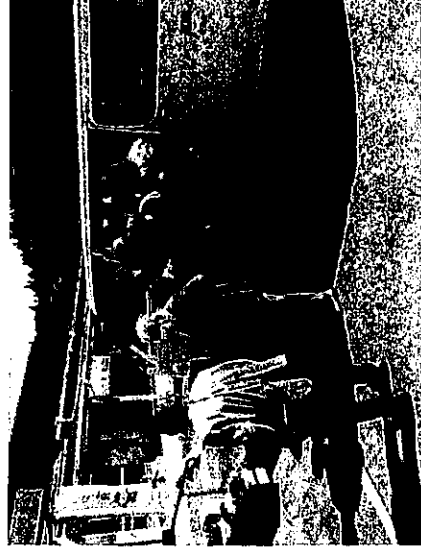
※平均年齢…約68歳

『通所付添サポート事業 実施団体』

- 巨瀬「巨瀬町通いの場2020」
- 落合「あいあいサポート隊」
- 川上「かわかみお出かけ隊」
- 川面「ソルティール川面」
- 松原「松原にここサポート」
- 有漢「つきそい隊うかん」

- 高梁「ホツとたかはし送迎サポート班」
- 津川「きのりんサポート」
- 中井「ほうこくつきそい隊」

R5開始



生活支援コーディネーター の活動について

社会福祉法人高梁市社会福祉協議会 地域福祉課

生活支援コーディネーターとは？

地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの一環として「地域住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らす」ための環境整備を推進するため、市内の小学校区を単位として生活支援コーディネーターを配置し、地域特性に応じた活動を展開する。




○地域の状況・実態を把握（地域課題・ニーズ等）

⇒地域の実状に合わせた活動を推進。


※あくまでも住民主体の活動を進める！

生活支援コーディネーターの紹介


① 光畑 光江
 ② 津川地区 巨瀬地区 玉川地区 成羽地区
 ③ 炭水化物




① 清水 友香
 ② 川面地区 落合地区 備中地区
 ③ 卵料理



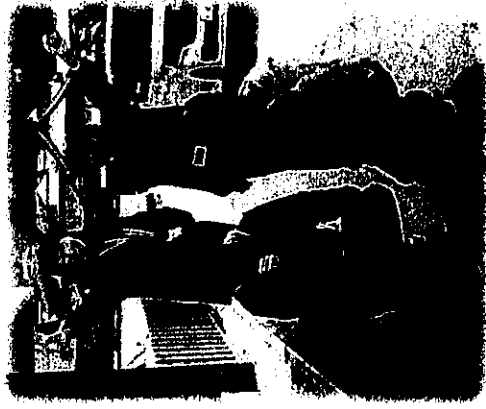
① 石村 直希
 ② 中井地区 宇治地区 高倉地区 川上地区
 ③ 妻の手料理



① 田村 安祐美
 ② 高梁地区 松原地区 有漢地区
 ③ 豚汁



- ① 名前
- ② 担当地区
- ③ 好きなきな食べ物



生活支援コーディネーターの関わり

地域・住民ニーズ・地域課題 等	SCの関わり	結果
<ul style="list-style-type: none"> ・買物ができない ・食べ物に困る ・（買物に行く）移動手段がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動販売車の実態把握 ・既存のサービスの紹介 ・新規の移動販売車等の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ・マルナカ北房店の導入決定 （現在5地区で実施中）
<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場（カフェ・ミニデイ）へ行く足がない。 ・通いの場をしても参加者が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場への誘い出し事業の検討 ・地域の実情に合わせた導入検討 ・導入支援、情報提供 ・養成講習への受講支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所付添サポート事業の導入 （現在8地区で実施中） ⇒今後、他地区でも協議中…
<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場をつくりたい ・通いの場のあり方を検討したい 	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場についての情報提供 ・しくみの検討 ・会議への参加 ・視察研修の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所型サービスBの導入 ・通いの場の開始

…などなど

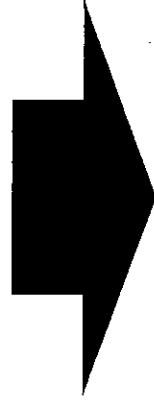
グループワーク

テーマ「高齢者の移動支援～買物について～」

- 「買い物支援」としてどんなものがあるか
- 私達にできる支援は何か？

令和5年度のテーマ

「高齢者の生活を支援するための移動手段は足りているか」



14地区ミーティングで地区住民や支援者の声を聴く

24 地区によって社会資源がちがう。

14地区それぞれの課題に取り組むことが必要
目的によっては解決できる！地区の支援者ともっとつながろう！

活動の
ポイント

- ・地区の情報や支援、サービスを整理し周知する
- ・移動販売のルートの調整
- ・通所付き添いサポート事業をすすめる
- ・地域の成功例や工夫を共有する
- ・今あるサービスをなくさない

チラシを作成し地域へ情報発信する



日名地区で暮らすみなさまへ

みなで集まる場所

- ・日名元氣会(ロコモ子クラブ)**
 - 【開催日】 毎月第1・3火曜日 10:00~11:30
 - 【場 所】 日名交遊センター
 - 【内 容】 ロコモ子クラブの活動。(参加費500円 年会費1,000円)
 - 【連絡先】 長谷川 素子さん (連絡先:42-3833)
- ・日名ふれあい77エ**
 - 【開催日】 毎月第2水曜日 13:00~15:00
 - 【場 所】 日名交遊センター
 - 【内 容】 音楽、ミニ体操、レクリエーションを楽しみましょう!
 - 【連絡先】 林本 ささん (連絡先:42-2710)
- ・グランドゴルフ**
 - 【開催日】 毎週 火・木・土曜日 13:00~14:00
 - 【場 所】 日名交遊センター
 - 【内 容】 グラウンドゴルフを楽しみましょう!
 - 【連絡先】 藤原 豊さん (連絡先:090-7775-7178)

【連絡先】
高野市成親地区協議会 (連絡先: 42-3211)
高野市社会福祉協議会高野支所 (連絡先: 42-2005)
作務・発行: 藤和会

こころは、精神です。
精神は、日名地区で暮らすみなさんが、住み慣れた地域で安心していきいきと生活ができるように、日名地区で行っている活動やサービスなどをまとめたものです。
みなもぜひご参加ください。

・タクシーチケット
【対象者】 65歳以上の高齢者を対象としている。
【内 容】 1人あたり 3,000円/月 のタクシーチケット
【申 請】 4/10(木)まで (連絡先:42-3211)

・福祉タクシーサービス
【対象者】 万歳以上の高齢者や障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)の車、福祉タクシーチケットの交付
【内 容】 1人あたり 3,000円/月 (4/10まで)
【申 請】 万歳以上の高齢者や障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)の車、福祉タクシーチケットの交付
【連絡先】 42-3815

・その他の特典サービス
【内 容】 万歳以上の高齢者や障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)の車、福祉タクシーチケットの交付
【連絡先】 42-3173

まちづくり協議会(親和会)から、
外出方法と通いの場への周知

備中地区支援マップ

このマップは任意の研修や支援活動を行うに備中地区支援委員会で作成しました。

03-4466214

●問い合わせ先

石見	①上野真弓サロン(サロン) 事務所 年1回開催 ②水島いきいきクラブ(公民館から行う) コミュニティお茶会(年10回)~ 週1回開催
水原	①備中真弓内会(サロン) 事務所 月1回開催
長谷川	●大性サロン(サロン) 事務所 月1回開催
高島	●高島ふれあいサロン(サロン) 事務所 月1回開催 ●カフエからっと(コミュニティカフェ) 事務所 月2回開催
平川	①平川町内会(サロン) 事務所 月1回開催 ②高島ふれあいサロン(サロン) 事務所 月1回開催 ③カフエからっと(コミュニティカフェ) 事務所 月1回開催 ④平川いきいきの会(公民館から行う) 事務所 月1回開催 ⑤平川いきいきの会(公民館から行う) 事務所 月1回開催
沼野	●フローカフェ(コミュニティカフェ) 事務所 月1回開催 ●ゆのひろば(公民館から行う) 事務所 月1回開催 ●入野ふれあいサロン(サロン) 事務所 月1回開催 ●高島ふれあいサロン(サロン) 事務所 月1回開催 ●備中町内会(サロン) 事務所 月1回開催 ●備中サロン(サロン) 事務所 月1回開催
岡山	●岡山いきいきロコモ(公民館から行う) 2-4(水)13:30~ 週1回開催
岡山	①岡山フローカフェ(コミュニティカフェ) 事務所 月1回開催 ②備中町内会(サロン) 事務所 月1回開催 ③備中いきいきの会(公民館から行う) 事務所 月1回開催

●お問い合わせ先(問い合わせ先)を考慮して「チームお茶会」
をチーム名義の「お茶会」

●お茶会(連絡先)
備中真弓内会 (05-9700) 備中真弓事務所 (05-2952)
備中真弓支所 (05-2219) 備中真弓支所 (05-2518)
備中真弓支所 (05-2519) 備中真弓支所 (05-3773)
備中真弓支所 (02-3111)

支援者から、ケアマネージャーや
民生委員へ地区の社会資源の周知

今年度のテーマ

「高齢者の生活を支援するための移動手段は
足りていないのか～高齢者買い物弱者への支援」

増える独居・
高齢者世帯

高齢者の運転免許
返納の増加

身近な商店の閉店
移動販売の撤退

核家族化で家庭を
支える力の低下



- ・食の質が落ちることによる低栄養化
- ・外出頻度の低下による生きがいの喪失 等

グループワーク記録用紙

ファシリテーター ()
記録・発表 ()

- ・「買い物支援」としてどんなものがあるか
- ・私たちにできる支援は何か